



470 class Japan Championships

EVENT MEASUREMENT REGULATIONS

1. 一般要件

1.1 選手権に参加するすべての艇（スパ、セール、装備を含む）はクラス規則および本レギュレーション、レース公示、および帆走指示書に含まれる規則に従い検査される。

1.2 大会事前計測は以下により行われる。

-エントリー申込み時に提出の MC の有効性確認。

-大会チーフメジャー（ECM）が無作為に選んだカテゴリー別に数艇のフル計測を行うことがある。

-他の艇については、少なくとも以下自ら確認しておくこと。：

艇の重量（クラス規則 C.6.1）、船体とセールの計測証明書への適合、クラス規則 B.3.1、C.10.3、

C.10.4、D.1.4、G.2.2 及び G.3.1（船体及びセールの識別マーク）、クラス規則 F.3.5(a)(11)、

(12)、F.4.3(a)(5)及び(6)（ストッパー、およびリミットマーク）。

ECM（Event Chief Measurer）は、状況に応じてレース後の検査を行うことがある。

1.3 規則 78 に従い、競技者はクラス規則に従って艇を維持する責任がある（規則 78 の目的のために、競技者はオーナーとみなされる）。

1.4 クラスルールにより本大会で使用できるセール、スパ、フォイルの数は以下を超えてはならない：

メインセール 1、ジブ 1、スピネーカー 1

マスト 1、ブーム 1、スピネーカーポール 1

センターボード 1、ラダー 1

クラス規則 B.3.1 で要求されるセールボタン/ステッカーのないセール、またセール番号、470 級のエンブレムのないセールは使用できない。クラス規則に規定されている通り、競技者によって使用される全てのセールは、クラス規則に従って、証明されていないと見なされる。

- 1.5 それぞれの艇はメジャメントフォームを含む計測証明書（MC/MF）をいつでも提示できるよう持参していなければならない。（海上で提示を求めることはない）

2. 大会事前計測

- 2.1 艇は、テクニカル委員会(TC)が予定した通りのスケジュールに従い、指定された装備を提示しなければならない。計測の場所とスケジュールは、大会 Line オープンチャットにて指示するものとする。

- 2.2 各艇は、以下に従い計測を受けなければならない。

- 指定された計測場所に、使用するスピナーカーを持参すること。
- スピナーカーにはセールボタンまたはステッカーおよび基本計測済みの証明マークがなければならない。
また、クラスルール C10.3 に従った識別があること。
- スピナーカーのセール番号はメインセールの番号と同一でなくてはならない。
- セール番号を書き換えたスピンは古い番号を完全に隠し、かつ、RRS 附則 G に合致すること。

- 2.3 PFD は各艇にて、以下の要件を確認しておくこと

- クラスルール C3.1 に合致する ISO 規格品または相当品。
規格を示すラベルのないもの、サイズが不明のものは使用できない。
また、表地の破損した物、補修した物は浮力の保証ができないため使用できない。

3. 検査が済んだ艇および装備の変更

- 3.1 受付にて受け取ったリミテーションマーク（計測ステッカー）は別紙「計測ステッカー貼り付け要領」に従い各艇の責任において貼り付けること。

- 3.2 計測ステッカーが付されているハル、スパー、セール及びその他装備は ECM の書面による許可なしにレガッタエリア(各艇の置き場)から持ち出してはならない。

- 3.3 変更：艇が大会事前計測を完了した後、通常予定されているフィッティングと整備の調整を除き、変更は行われてはならない。

- 3.4 修理：大会事前計測を経た後、艇、セールまたは装備の修理を希望する競技者は、TCまたはRC（TC不在の場合）に申請するものとする。許可が与えられた場合、関係する競技者は、修理を TC または RC が承認する時間を確保しなければならない。

- 3.5 交換：ポート、セール、スパーまたは使用する装備の交換の申請は、TCまたはRC（TC不在の場合）に提出されなければならない。セール、スパーまたは装備が深刻な損傷を受け、故意に酷使されておらず、可能な時間内に十分に修理できないことが証明された場合にのみ承認される。新しい装備は使用前に TC または RC（TC不在の場合）によって検査されなければならない。

ただし、レースの直前に装備が失われたり、破損したり交換されたり修理されたりした場合、競技者はレース開始前に ECM、他の TC メンバーまたはレース委員またはジュリーに伝え、レースが終了し、陸上に到着後直ちに、抗議締切時刻までに、上記に記載の通り、TC または RC へ申請しなければならない。

4.レース後の計測検査

- 4.1 すべての艇はレガッタ中にいつでも、TC によってボート、スパー、セール、機材および乗員の衣服および装備を検査されることがあり、違反があれば TC によって抗議される。
- 4.2 各レース後に、TC によってランダムに選択された競技者が、水上または陸上での検査のために選ばれたことを TC のメンバーが通知することができる（そのような検査のための特別にあらかじめ割り当てられた領域を指定できる）。前者の場合（水上にて通知）艇はフィニッシュ・エリアから誘導され、陸上に戻った後、できるだけ早く検査されなければならない。
- 4.3 乗員の少なくとも 1 人の代表者は、艇の検査の間、立ち合うことが要求される。濡れた状態のため、クラス規則で要求される最低重量を船が乾いた状態で超えていると TC の代表者が確信できない場合、翌朝のレース前に軽量のために艇を拘束することができる。
- 4.4 クラス規則に規定されている測定値と異なる場合、または TC の代理人が事前の承認なしに装備の改造、修理または交換を行ったと判断する理由がある場合、ECM の要請に応じてテクニカル委員会は抗議しなければならない。